

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | | | | | |
|------|------------|--|--|--|--|
| 学校名 | 帝塚山学院大学 | | | | |
| 設置者名 | 学校法人 帝塚山学院 | | | | |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配 置 困 難 |
|-----------|-------------------------|-----------|-----------------------|---------|----------------|----|-------------|------------------|
| | | | 全学共通科目 | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計 | | |
| リベラルアーツ学部 | リベラルアーツ学科 | 夜・通信 | 16 | — | ※ ₁ | 16 | 13 | |
| | 心理学科 | 夜・通信 | | — | ※ ₁ | 16 | 13 | |
| | 食物栄養学科(管理栄養士課程) | 夜・通信 | | — | ※ ₁ | 16 | 13 | |
| | 食物栄養学科(健康実践栄養士課程) | 夜・通信 | | — | ※ ₁ | 16 | 13 | |
| | キャリア英語学科 ※ ₂ | 夜・通信 | 15 | — | 31 | 46 | 13 | |
| | 情報メディア学科 ※ ₂ | 夜・通信 | | — | 50 | 65 | 13 | |

(備考)

※1 該当科目は設置されているものの、他の科目区分において「省令で定める基準単位数」を満たすため、計上しない。

※2 キャリア英語学科および情報メディア学科は令和2年度より学生募集を停止しているため、従前の教育課程に基づいて記載。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|---|
| 大学ホームページ「情報公開」(https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/disclosure/)内に、「実務経験担当科目一覧表」として公開している。 |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

| |
|-----------|
| 学部等名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 帝塚山学院大学 |
| 設置者名 | 学校法人帝塚山学院 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.tezukayama.ac.jp/info/>

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容や期待する役割 |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------------|
| 非常勤 | 法律事務所代表 | 2019/04- 2022/03 | コンプライアンス |
| 非常勤 | 株式会社役員 | 2019/04- 2022/03 | 経営に対する助言、業務執行に対する監督 |
| (備考) 上記を含め、外部理事は10名である。 | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|------------|
| 学校名 | 帝塚山学院大学 |
| 設置者名 | 学校法人 帝塚山学院 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学のシラバスは「授業の目的」「授業概要」「到達目標」「評価方法」「準備学習」「授業の進め方・授業手法」「授業形態・授業計画」「テキスト」「参考文献」等からなっており、教員の実務経験についてもシラバスに記載し、Web上で公開している。シラバス作成にあたっては、学生の主体的な科目選択と学習を促進することを重視している。作成方法については、シラバス作成の手引きを配布するとともに、FD研修会を実施している。また、シラバス作成後にカリキュラム運営会議による第三者チェックを実施している。

<参考：シラバス作成過程・時期>

前年11～12月 全教員対象にシラバス作成に関するFD研修会を実施。
前年12～1月 担当教員にシラバス作成依頼。
2月頃 シラバスの全科目についてカリキュラム運営会議で
第三者チェックを実施。
3月末頃 Web上においてシラバスを公開。

| | |
|------------|---|
| 授業計画書の公表方法 | https://cpportal.tezuka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx |
|------------|---|

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位認定・成績評価については履修規程に明記している。また、各科目の評価については、シラバスに「評価方法」を明記した上で、それに基づき公正に行っている。評価方法は、「平常点」「小テスト」「到達度の確認」「学期末試験」「学期末レポート」等からなるが、シラバスには評価割合を百分率で明示している。シラバス作成においては、複合的な評価に留意し、単一の評価指標のみの評価を改めるようチェックを行っている。

成績の評価は、秀・優・良・可・不可・失格（出席不足）をもってあらわし、秀～可を合格として単位授与している。秀～不可については、100点法の点数も併せて成績として通知する。

『学生要覧 (履修の手引き項参照)』

(https://www.tezuka-gu.ac.jp/to_student/youran/)

3．成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA制度について「学生要覧」において算出方法を記載している。GPAは、評点のうち、秀(100~90点)につき4.0、優(89~80点)につき3.0、良(79~70点)につき2.0、可(69~60点)につき1.0、不可および失格につき0をそれぞれ評価点(Grade Point、以下「GP」という)として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、登録科目(資格専門科目等の卒業単位に算入されない科目、履修辞退科目、認定科目を除く)の総単位数で除して算出している。

GPAの分布状況について、各学生の相対順位を把握するため、学部学科・課程、学年単位でGPA値による成績分布の学内公表をするとともに、科目(クラス)ごとの成績分布の学内公表を行い、把握している。

| | |
|------------------|---|
| 客観的な指標の算出方法の公表方法 | 『学生要覧(GPA制度について項参照)』 https://www.tezuka-gu.ac.jp/to_student/youran/ |
|------------------|---|

4．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマポリシーを策定し、それに基づき、学科・課程ごとにディプロマポリシーを作成している。作成した方針は、Web上に公表するとともに、「学生要覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。

卒業判定は、卒業年次以上の学生について修得単位数・不足単位数及び内訳をもとに、学長が教授会の意見を聴いて決定している。

| | |
|------------------|--|
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | 大学HP 帝塚山学院大学の教育方針 https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/ |
|------------------|--|

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|------------|
| 学校名 | 帝塚山学院大学 |
| 設置者名 | 学校法人 帝塚山学院 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|---|
| 貸借対照表 | https://www.tezukayama.ac.jp/report/ |
| 収支計算書又は損益計算書 | https://www.tezukayama.ac.jp/report/ |
| 財産目録 | https://www.tezukayama.ac.jp/report/ |
| 事業報告書 | https://www.tezukayama.ac.jp/report/ |
| 監事による監査報告（書） | https://www.tezukayama.ac.jp/report/ |

2. 事業計画（任意記載事項）

| | |
|---|--------------|
| 単年度計画（名称：事業計画書 | 対象年度：2020年度） |
| 公表方法： https://www.tezukayama.ac.jp/report/ | |
| 中長期計画（名称： | 対象年度：） |
| 公表方法： | |

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

| |
|--|
| 公表方法：HP上において公表している。 https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/evaluation/ |
|--|

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

| |
|--|
| 公表方法：HP上において公表している。 https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/evaluation/ |
|--|

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|---|
| 学部等名 リベラルアーツ学部 リベラルアーツ学科 |
| 教育研究上の目的 (公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/) |
| (概要) 本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。 本学は、教育基本法および学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、軀幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。 この規定とその解説を、大学HPおよび学生要覧等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。 <リベラルアーツ学部> 社会の急速な変化に対応できる広い視野、判断力を有し、企画力、実践力、推進力のある総合的、学際的教養を身につけた人材の育成を目指す。 <リベラルアーツ学科> 社会の急速な変化に対応できる広い視野、判断力を有し、企画力、実践力、推進力のある総合的、学際的教養を身につけた人材の育成を目指す。 |
| 卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/) |
| (概要) 教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマポリシーを策定し、それに基づき、学科・課程ごとにディプロマポリシーを作成している。 作成した方針は、Web上に公表するとともに、「学生要覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。 <リベラルアーツ学科 ディプロマポリシー> 本学は、リベラルアーツ学科の教育課程を修め、卒業に必要な単位数を修得した学生に対し、下記に掲げる能力や知識・技能を獲得したと認定し、学士（リベラルアーツ）の学位を授与する。 I. 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解できること II. リベラルアーツの総合的、学際的学修分野より複数の分野にわたる専門知識と技能を有すること。その知識を元に課題解決のための企画力、実践力を身につけていくこと III. 学際的教養に基づく広い視点に立った、的確な状況判断力、柔軟で客観的な論理的思考、そして自らの考えを的確かつ豊かに表現する力を身につけていくこと IV. 多様な人々や文化背景を理解し、違いを尊重しながら意見を交わし、他者と協働して課題を解決する力を身につけていくこと V. 目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること VI. 急速な変化をみせる社会や多様な価値観を持つ人々のために責任ある行動をとることができ、学際的教養に基づく広い視点に立って社会や地域に貢献する意欲があること |
| 教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/) |

(概要)

ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科・課程ごとにカリキュラムポリシーを作成している。カリキュラムポリシーは、大学HP、「学生要覧」等に掲載している。なお、ディプロマポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として、ディプロマポリシーを「帝塚山学院大学生の10のちから」として整理し、カリキュラム内の各科目に10のちからとの関係性を明示した「学位プログラムツリー」「カリキュラム・マップ」を作成し、公開している。

<リベラルアーツ学科 カリキュラムポリシー>

本学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成させるために、基盤教育科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

教育内容、教育方法について以下のように定める。

1. 教育内容

- ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけることを目的として、先人たちがたどった知の道のり、築いてきたものを理解するためのA群、我々が生きる世界と今を読み解くためのB群、未来を見通し、自分自身をデザインするためのC群を置く
- ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけるため外国語科目、情報処理科目を置く
- ・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行うため導入学修科目、キャリア形成科目を置く
- ・学校教育・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけるとともに、社会の課題を理解するため資格基礎科目を置く
- ・複数分野をベースに自身の課題を設定することができ、その課題を論理的思考を持って解決にあたる力と、その過程や結果を他者に論理的かつ明確に説明できる表現力を身につけるための科目群を置く
- ・日本の社会と文化をより深く理解するための、幅広い専門的知識を身につけられるよう日本学専攻科目を置く
- ・韓国語を一定程度駆使しながら、韓国社会・文化をより深く理解するための、幅広い専門的知識を身につけられるよう韓国語韓国文化専攻科目を置く
- ・実践的な英語コミュニケーション力を有し、グローバル化する社会について理解を深め、その課題解決のための企画力と実践力を身につけられるようグローバル英語専攻科目を置く
- ・表現に関する知識と技能を有し、課題解決のために表現に関する企画とその実践のための能力を身につけられるよう情報クリエイティブ専攻科目を置く

2. 教育方法

- ・「論理的思考・表現力」、「コミュニケーション力」、「問題解決力」、「自己理解力」、「主体的行動力」、「倫理性と自律力」、「地域貢献力」などの汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を基盤教育科目および専門科目で実施する
- ・ディプロマ・ポリシーの達成度を測るために、卒業時達成目標として「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行い、アドバイザー教員との面談を通して振り返りと改善を行う
- ・目標設定、学修成果の記録と評価を行うためe-ポートフォリオ「テヅカポートフォリオ」を入学から卒業まで作成・維持し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、「ふりかえり」を行う

入学者の受入れに関する方針(公表方法:<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

帝塚山学院大学では、本学の教育理念を十分に理解しているとともに、幅広く深い教養と豊かな人間性を育むうえでの基礎的な学力ならびに、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく専門教育へのレディネスを備えていることを入学者選抜の基準とする。そのために、選抜の方法として、さまざまな形式の入学試験により、多面的・総合的に評価・判定する。

リベラルアーツ学科では、総合的、学際的学修分野より複数の分野の専門知識や技能と幅広い教養を身につけ、論理的思考と自己表現力を獲得することで、自身を知り、他者や多様な文化背景に理解を示し、他者との交流・協働による社会貢献に主体的に取り組むことができる人物の育成を目標とする。この教育目標を達成するために、リベラルアーツ学科では、以下の事項に該当していることを入学者選抜の基準とする。

<教養力・専門力養成のためのレディネス>

高等学校等での教育課程を修得し、本学科での多様な学びに必要な基礎学力を有していること。また自身が関わる多様な社会と文化に関心を持ち、さまざまな視点から現実社会の課題を考え、その解決に取り組むための知識や技能の獲得に意欲を持っていること

<論理的思考・表現への意欲>

自分の考え、思いを適切にまとめ、説明したり、表現する力を育む素養があること

<他者と協働し、課題を解決する意思・意欲>

多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること

<公共性と倫理性、社会貢献への意欲>

社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する意欲があること

「求める学生像」を次のとおり定める。

- ・幅広く深い教養と豊かな人間性を育み、言語力及び情報リテラシーカーを身につけたいという意欲を持っている学生
- ・自文化を深く理解し、自身の意思と行動力をもって活動できる学生
- ・さまざまな現地研修（含、海外研修、留学、フィールドワーク、インターンシップ）を体験し、他者や多様な文化について実践的に理解したいという意欲を持っている学生
- ・未知の事柄に対する好奇心をもっている学生

学部等名 人間科学部 心理学科

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/>）

(概要)

本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。

本学は、教育基本法および学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、軀幹の力を含む全人教育を以て有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。

この規定とその解説を、大学HPおよび学生要覧等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。

<人間科学部>

情報化社会における人間行動の科学的な解明を目指し、各学科の専門分野の知識・技能とともに関連する分野を幅広く学び、現代社会における実践的能力を備えた人材を目指す。

<心理学科>

心理学の知識と技能を理論的、体験的に修得するとともに、健康科学領域に関する知識

も修得し、地域と社会に貢献できる専門家となる人材を養成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

（概要）

教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマポリシーを策定し、それに基づき、学科・課程ごとにディプロマポリシーを作成している。

作成した方針は、Web上に公表するとともに、「学生要覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。

<心理学科 ディプロマポリシー>

本学は、心理学科の教育課程を修め、卒業に必要な単位数を修得した学生に対し、下記に掲げる能力や知識・技能を獲得したと認定し、学士（心理学）の学位を授与する。

- I. 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解できること
- II. 人間・文化・社会の諸現象を心理学的素養をもとに理解し、分析するための科学的・統計的知識、技能を有すること
- III. 心理学的観点から人間や社会に関する情報を収集し、それらを論理的に分析・考察して、その成果を適切な方法で表現し、実際場面に役立てる力を身につけていること
- IV. 心理学の知見に基づき、多様な価値観を受け入れ、相手の立場に立って考え、親しみやすい雰囲気を熟成し、他者と信頼関係を築けること。他者と協働して問題に取り組み、解決する力を身につけていること
- V. 目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自動的に行動できる力を持っていること
- VI. 学内での実習やグループワーク、あるいは学外組織での他者との関わりを通して、広く社会で活躍できるための倫理性と自律力を身につけていること。社会を広い視野から理解し、社会・地域に貢献する意欲と行動力を備えていること

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

（概要）

ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科・課程ごとにカリキュラムポリシーを作成している。カリキュラムポリシーは、大学HP、「学生要覧」等に掲載している。なお、ディプロマポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として、ディプロマポリシーを「帝塚山学院大学生の10のちから」として整理し、カリキュラム内の各科目に10のちからとの関係性を明示した「学位プログラムツリー」「カリキュラム・マップ」を作成し、公開している。

<心理学科カリキュラムポリシー>

本学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成させるために、基盤教育科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

教育内容、教育方法について以下のように定める。

1. 教育内容

- ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけることを目的として、先人たちがたどった知の道のり、築いてきたものを理解するためのA群、我々が生きる世界と今を読み解くためのB群、未来を見通し、自分自身をデザインするためのC群を置く
- ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけるため外国語科目、情報処理科目を置く
- ・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけるとともに、地域社会と

のかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行うため導入学修科目、キャリア形成科目を置く

- ・学校教育・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけるとともに、社会の課題を理解するため資格基礎科目を置く
- ・心理学の方法論や考え方を基盤として、実践的に学ぶことを目的として、心理学の先行研究を踏まえて、自らの研究や進路を探求し、それを表現する力を身につけるための科目群、実験・調査をもとにデータを統計的に分析する力を身につけるための科目群、心理支援・対人援助における専門的な技術と倫理観を身につけるための科目群を置く
- ・心理学とその関連分野の理論と知識を学ぶことを目的として、発達・人格を学び、心理的な成長や変化を専門的に理解する力を身につけるための科目群、臨床・異常を学び、心理的な苦悩や精神疾患を専門的に理解する力を身につけるための科目群、認知・行動を学び、心の基本的な仕組みを専門的に理解する力を身につけるための科目群、福祉・社会・文化を学び、心理的な問題を幅広い文脈から考察する力を身につけるための科目群、心と身体の関係を学び、心身の健康について専門的に理解する力を身につけるための科目群を置く

2. 教育方法

- ・「論理的思考・表現力」、「コミュニケーション力」、「問題解決力」、「自己理解力」、「主体的行動力」、「倫理性と自律力」、「地域貢献力」などの汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を基盤教育科目および専門科目で実施する
- ・ディプロマ・ポリシーの達成度を測るため、卒業時達成目標として「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行い、アドバイザー教員との面談を通して振り返りと改善を行う
- ・目標設定、学修成果の記録と評価を行うためe-ポートフォリオ「テヅカポートフォリオ」を入学から卒業まで作成・維持し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、「ふりかえり」を行う

入学者の受け入れに関する方針(公表方法:<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

帝塚山学院大学では、本学の教育理念を十分に理解しているとともに、幅広く深い教養と豊かな人間性を育むうえでの基礎的な学力ならびに、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく専門教育へのレディネスを備えていることを入学者選抜の基準とする。そのために、選抜の方法として、さまざまな形式の入学試験により、多面的・総合的に評価・判定する。

心理学科では、幅広い一般的な知識・教養を身につけること、社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解できること、人間・文化・社会の諸現象を心理学的素養をもとに理解し、分析するための科学的・統計的知識や技能を有することを教育目標としている。さらに論理的思考力と表現力、他者との協働を通じた課題解決力、主体性・公共性や倫理性を高める事をめざす。これらの教育目標を達成するために、心理学科では、以下の事項に該当していることを入学者選抜の基準とする。

<教養力・専門力養成のためのレディネス>

高等学校等での教育課程を修得し、各学科での学びに必要な基礎学力を有していること。具体的には英語科目、国語科目、情報処理関係の科目を得意としていること。また社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解し、分析するための知識や技能を持つとする意欲を持っていること

<論理的思考・表現への意欲>

自分の考え、思いを適切にまとめ、説明したり、表現する力を育む素養があること

<他者と協働し、課題を解決する意思・意欲>

多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること

<公共性と倫理性、社会貢献への意欲>

社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する意欲があること

「求める学生像」を次のとおり定める。

人の心や行動、人間関係に対する興味と探求心を持ち、主体的に挑戦する行動力を持つ人物を求める。将来、以下の場面での活躍を志す人物を求める。

- ・心理学を活かした企業活動や対人援助など、産業の場面で活躍する
- ・子どもの心を理解する養護教諭として、発達支援や学校教育の場面で活躍する
- ・公認心理師・臨床心理士を目指して大学院へ進学し、心理支援の場面で活躍する

学部等名 人間科学部 食物栄養学科

教育研究上の目的 (公表方法 : <https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/>)

(概要)

本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。

本学は、教育基本法および学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、軀幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。

この規定とその解説を、大学HPおよび学生要覧等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。

<人間科学部>

情報化社会における人間行動の科学的な解明を目指し、各学科の専門分野の知識・技能とともに関連する分野を幅広く学び、現代社会における実践的能力を備えた人材を目指す。

<食物栄養学科>

「食」、「栄養」に関する高度な専門的知識を有し、総合的なマネジメント力を身につけた「食」に関する専門職業人を養成する。

卒業の認定に関する方針 (公表方法 : <https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマポリシーを策定し、それに基づき、学科・課程ごとにディプロマポリシーを作成している。

作成した方針は、Web上に公表するとともに、「学生要覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。

<食物栄養学科 ディプロマポリシー>

本学は、食物栄養学科の教育課程を修め、卒業に必要な単位数を修得した学生に対し、下記に掲げる能力や知識・技能を獲得したと認定し、学士（食物栄養）の学位を授与する。

- I. 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解できること
- II. 食や健康に関する専門的知識・技能を身につけていること
- III. 食や健康に関する情報収集を行うことができ、それを分析して論理的に考え、表現する力を身につけていること
- IV. ヒトの健康に関わる問題に深い関心を持つこと。問題解決に向けて、コミュニケーション力を持ち、意欲的、積極的に学習ができ、継続性が伴うこと。課題を解決する力を身につけていること
- V. 目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること

VI. 社会的規範やルールを身につけ、自らを律して、行動できる力を身につけていくこと。
食や健康の視点から社会・地域の現状や課題を理解し、貢献する意欲があること

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科・課程ごとにカリキュラムポリシーを作成している。カリキュラムポリシーは、大学HP、「学生要覧」等に掲載している。なお、ディプロマポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として、ディプロマポリシーを「帝塚山学院大学生の10のちから」として整理し、カリキュラム内の各科目に10のちからとの関係性を明示した「学位プログラムツリー」「カリキュラム・マップ」を作成し、公開している。

<食物栄養学科 管理栄養士課程 カリキュラムポリシー>

本学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成させるために、基盤教育科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

教育内容、教育方法について以下のように定める。

1. 教育内容

- ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけることを目的として、先人たちがたどった知の道のり、築いてきたものを理解するためのA群、我々が生きる世界と今を読み解くためのB群、未来を見通し、自分自身をデザインするためのC群を置く
- ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけるため外国語科目、情報処理科目を置く
- ・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行うため導入学修科目、キャリア形成科目を置く
- ・学校教育・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけるとともに、社会の課題を理解するため資格基礎科目を置く
- ・食物栄養学科専攻科目を学ぶための基礎を理解するための科目群を置く
- ・健康のとらえ方、社会的背景や制度、疫学の基本を理解することを目的として、健康増進、疾病予防の重要性を理解し、取り組み、課題、今後の展望について考察できるようになるための科目群を置く
- ・栄養管理の実践のための基礎科学を身につけることを目的として、栄養と健康の関わりを理解するための科目群、人体の構造と機能及び疾病の成り立ちを理解するための科目群を置く
- ・食べ物をベースとした栄養管理の実践ができるようになることを目的として、食環境整備による利用者への栄養介入としての給食を理解するための科目群、健康を支える食事の実践の基本や食べ物と健康の関連、食事と調理の科学について理解するための科目群を置く
- ・ライフステージと栄養管理の実践ができるようになることを目的として、地域・職域の栄養課題に適切に対応する知識を身につけるための科目群、栄養教育の意義や目的を理解し、行動変容モデルを用いた栄養教育を展開する力を身につけるための科目群、栄養管理を遂行するための基本的事項やライフステージ別の栄養管理について理解できるようになるための科目群を置く
- ・疾病と栄養管理の実践ができる目的として、疾病の原因、病態、症状、症候について人体の構造と機能に関連づけて理解し、病態に応じた栄養管理を実践する力を身につけるための科目群を置く
- ・学修内容を統合して活用できる力(応用力)を身につけることを目的として、各分野で学習した知識・技術を統合し、総合的な判断ができるようになるための科目群、栄養管理

を行うために必要とされる知識および技術を身につけるための科目群、栄養管理の実践を想定し、対象の栄養状態とその生活背景を総合的に評価できる力を身につけるための科目群を置く

2. 教育方法

- ・「論理的思考・表現力」、「コミュニケーション力」、「問題解決力」、「自己理解力」、「主体的行動力」、「倫理性と自律力」、「地域貢献力」などの汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を基盤教育科目および専門科目で実施する
- ・ディプロマ・ポリシーの達成度を測るため、卒業時達成目標として「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行い、アドバイザー教員との面談を通して振り返りと改善を行う
- ・目標設定、学修成果の記録と評価を行うためe-ポートフォリオ「テヅカポートフォリオ」を入学から卒業まで作成・維持し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、「ふりかえり」を行う

<食物栄養学科 健康実践栄養士課程 カリキュラムポリシー>

本学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成させるために、基盤教育科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

教育内容、教育方法について以下のように定める。

1. 教育内容

- ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけることを目的として、先人たちがたどった知の道のり、築いてきたものを理解するためのA群、我々が生きる世界と今を読み解くためのB群、未来を見通し、自分自身をデザインするためのC群を置く
- ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけるため外国語科目、情報処理科目を置く
- ・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行うため導入学修科目、キャリア形成科目を置く
- ・学校教育・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけるとともに、社会の課題を理解するため資格基礎科目を置く
- ・食物栄養学科専攻科目を学ぶための基礎を理解するための科目群を置く
- ・健康のとらえ方、社会的背景や制度および疫学の基本的事項を理解することを目的として、栄養と食の観点から健康増進・疾病予防の重要性について理解するための科目群を置く
- ・食事の管理を中心とした栄養管理の実践のための基礎科学について理解することを目的として、適切な食事を提供するための実践的な調理の知識や技術を身につけ、給食運営に必要な実践的な知識や技術を学ぶための科目群、栄養指導が実践できるための知識・技術を身につけ、公衆栄養学の意義・役割、および健康づくり対策について理解できるようになるための科目群、ライフステージや病態に応じた食事の管理を中心とした栄養管理を実践するための知識や技術を身につけられるようになるための科目群、食べ物と健康の関連について理解するための科目群、栄養と健康との関連性を理解するために必要な基本的な知識を身につけられるようになるための科目群を置く
- ・食と関わる分野について理解することを目的として、各分野で学習した知識・技術を統合し、総合的な判断ができるようになるための科目群、栄養管理を行なうために必要とされる知識および技術を身につけられるようになるための科目群、食に関わる様々なビジネスの現場とマーケティングについて理解するための科目群、運動に対する人の諸機能の変化から、運動の意義と健康づくりに対する重要性を理解し、実践できるようになる

ための科目群を置く

2. 教育方法

- ・「論理的思考・表現力」、「コミュニケーション力」、「問題解決力」、「自己理解力」、「主体的行動力」、「倫理性と自律力」、「地域貢献力」などの汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を基盤教育科目および専門科目で実施する
- ・ディプロマ・ポリシーの達成度を測るため、卒業時達成目標として「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行い、アドバイザー教員との面談を通して振り返りと改善を行う
- ・目標設定、学修成果の記録と評価を行うためe-ポートフォリオ「テヅカポートフォリオ」を入学から卒業まで作成・維持し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、「ふりかえり」を行う

入学者の受入れに関する方針(公表方法:<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

帝塚山学院大学では、本学の教育理念を十分に理解しているとともに、幅広く深い教養と豊かな人間性を育むうえでの基礎的な学力ならびに、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく専門教育へのレディネスを備えていることを入学者選抜の基準とする。そのために、選抜の方法として、さまざまな形式の入学試験により、多面的・総合的に評価・判定する。

食物栄養学科では、「食」で人を健康にすることを命題とし、栄養士・管理栄養士としての専門知識の修得に加え、他にはない付加価値をもった即戦力として社会に貢献しうる栄養士・管理栄養士を育成することを教育目標としている。さらに、管理栄養士課程では、実践的な教育により高い専門性をもつ「食と栄養のスペシャリスト」の育成を、健康実践栄養士課程では、複数の資格取得（ダブルライセンス）や地域と連携した活動により広い視野をもつ「食と健康のゼネラリスト」の育成を目標としている。この教育目標を達成するために、食物栄養学科では、以下の事項に該当していることを入学者選抜の基準とする。

<教養力・専門力養成のためのレディネス>

高等学校等での教育課程を修得し、食物栄養学科での学びに必要な基礎学力を有していること。また、社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解し、分析するための知識や技能を持つとする意思と意欲を持っていること。基礎学力として、管理栄養士課程では、生物および化学の知識修得が望ましく、健康実践栄養士課程では、生物基礎および化学基礎の知識修得が望ましい

<論理的思考・表現への意欲>

自分の考え、思いを適切にまとめ、説明したり、表現する力を育む素養があること
<他者と協働し、課題を解決する意思・意欲>

多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること

<公共性と倫理性、社会貢献への意欲>

社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する意欲があること

「求める学生像」を次のとおり定める。

管理栄養士課程

- ・上記4項目に加え、管理栄養士になって社会に貢献するという強い目的意識をもち、その目標に向かって継続的に努力できる
- ・「食で人を健康に」という学科の命題に共感し、自他の健康の維持・増進ならびに疾病の予防・改善に強い関心がある

健康実践栄養士課程

- ・上記4項目に加え、栄養士とのダブルライセンスを活用して社会に貢献するという強い目的意識をもち、その目標に向かって継続的に努力できる

- ・「食で人を健康に」という学科の命題に共感し、自他の健康の維持・増進ならびに食生活の改善・発展に強い関心がある

学部等名 人間科学部 キャリア英語学科

教育研究上の目的 (公表方法 : <https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/>)

(概要)

本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。

本学は、教育基本法および学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、軀幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。

この規定とその解説を、大学HPおよび学生要覧等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。

<人間科学部>

情報化社会における人間行動の科学的な解明を目指し、各学科の専門分野の知識・技能とともに関連する分野を幅広く学び、現代社会における実践的能力を備えた人材を目指す。

<キャリア英語学科>

グローバル化、情報化する現代社会で実践的英語力を「仕事」に活かし社会に貢献できる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針 (公表方法 : <https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

(2019年度入学生)

教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、学科・課程ごとにディプロマポリシーを作成している。ディプロマポリシーでは「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の4領域ごとに具体的な項目を設定しており、まず全学共通項目と学科独自項目と組み合わせて、設計している。全学共通項目では、本学が特に、4年間を通してのキャリア形成教育・支援、また基礎力として「日本語力」「英語力」「ICT活用力」「論理的思考力」の獲得を重視していることから、これらに関わる能力、適性を十分に反映するように工夫している他、「自己理解力」「社会理解力」「協調性」「主体的行動力」「社会的マナー」等、「社会人基礎力」(経済産業省)にもつながる項目を多く入れている。作成した方針は、Web上に公表するとともに、「学生要覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。

<キャリア英語学科ディプロマポリシー>

キャリア英語学科は、実践的な英語力を身につけ、「仕事」に活かすことのできる人材の養成を目的としている。そのため、以下の能力や知識・技能を有していることを学位授与の基準とする。

(関心・意欲・態度)

1. 社会を広い視野から理解し、社会に貢献する意欲と行動力を備えていること。(社会貢献力)
2. 目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解する力を持っていること。(自己理解力)
3. 心身両面の健康性、ストレス・マネジメントの知識と実践力を持っていること。(健康管理力)
4. 組織の中で、自らの役割を認識し、仲間と協調できる力を持っていること。(協調性)
5. 主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること

と。（主体的行動力）

6. 社会で活躍できるための基本的なマナーを身につけていること。（社会的マナー）
7. 異文化に関心を持ち、英語の能力を生かして世界で活躍しようとする意欲があること。

（思考・判断・表現）

1. 論理的で明瞭な思考と冷静な判断ができる力を持っていること。（論理的思考力）
2. 自分の考えや思いを表現する力を持っていること。（自己表現力）
3. 社会の問題に対して、PDCA サイクルで行動できる力を持っていること（問題解決力）
4. ビジネスキャリアや教育キャリアの領域において、問題解決する方法やプロセスを理解していること。

（技能（表現））

1. 日本語で、自分の考えを口頭や文章でわかりやすく表現、討論できる力を持っていること。（日本語力）
2. 英語を用いて、コミュニケーションする力を持っていること。（英語力）
3. 情報機器などに対する操作スキルを有し、諸問題に ICT を活用できる力を持っていること。（情報リテラシー）
4. 国際化が進む社会や英語教育の場で活躍するための英語運用能力が身についていること。
5. 社会で必要となる職務遂行能力と業務処理能力、及び各種技能が身についていること。

（知識・理解）

1. 人文・社会・自然分野などの一般的知識、教養を持っていること。（一般教養力）
2. 社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会や課題を理解する力を持っていること。（社会理解力）
3. 人間、文化、社会の諸問題を科学的に捉える力を備えていること。（科学的理解力）
4. 英語教育に関する専門知識を身についていること。
5. 國際ビジネス、サービスビジネスに関する専門知識を身についていること。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

（概要）

（2019 年度入学生）

ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科・課程ごとにカリキュラムポリシーを作成している。カリキュラムポリシーは、大学 HP、「学生要覧」等に掲載している。なお、ディプロマポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として、カリキュラム内の各科目にディプロマポリシーとの関係性を明示したカリキュラムマップを全学科で作成し、Web 上で公開している。

＜全学カリキュラムポリシー＞

帝塚山学院大学は、教育理念に従い、下記の方針の共通科目カリキュラムを提供している。

- ・日本語力を養成するため、導入学習分野に必修科目を設置する。
- ・情報化社会で必要な情報リテラシーを養成するため、情報処理分野に必修科目を設置する。
- ・グローバル社会の中で必要な英語力を養成するため、外国語分野で英語を必修科目とする。
- ・自己表現力、主体的行動力、社会的マナーなどを養成するため、「基礎演習」を設置する。
- ・社会貢献力、自己理解力、協調性、自己表現力などを養成するため、キャリア形成分野に必修科目を設置する。
- ・一般教養力、科学的理解力などを養成するため、人文・社会・自然分野の科目を設置する。
- ・健康管理力を養成するため、健康管理分野の科目を設置する。

<キャリア英語学科カリキュラムポリシー>

キャリア英語学科は、実践的な英語力を「仕事」に活かし、社会に貢献できる人材の養成を目的としている。そのため、下記の方針のカリキュラムを提供している。

- ・実践的な英語力を身につけて、英語運用能力を高めるため、プラクティカル・イングリッシュ・プログラムを基礎科目に設置する。
- ・TOEIC®TESTなどの英語資格試験の攻略方法を実践的に学ぶため、プロフェッショナル・イングリッシュ・プログラムを基礎科目に設置する。
- ・学科の特色である英語圏での研修・留学を通してコミュニケーション力と異文化理解力を高めるため、グローバル・イングリッシュ・プログラムを基礎科目に設置する。
- ・キャリアを形成するために必要な基本知識とマナー、およびビジネスやサービスビジネスの基礎知識を学ぶため、基幹科目を設置する。
- ・国際ビジネスやサービスビジネスに必要な専門知識について学ぶとともに、英語で自分の考えを論理的に伝え、英語でのプレゼンテーションを学ぶためのビジネスキャリア系科目を展開科目に設置する。
- ・英語教育方法や教育技術を学ぶとともに、TOEIC®TESTなどの英語資格試験の目標スコアを獲得するため、教育キャリア系科目を展開科目の中に設置する。
- ・少人数の教育環境で現状分析力、情報調査力、課題解決力、マネジメント力を身につけ、卒業研究を行うための演習科目を設置する。

入学者の受け入れに関する方針(公表方法:<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

(2019年度入学生)

帝塚山学院大学では、本学の教育理念を十分に理解しているとともに、幅広く深い教養と豊かな人間性を育むうえでの基礎的な学力ならびに、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく専門教育へのレディネスを備えていることを入学者選抜の基準とする。

キャリア英語学科では、グローバル化、情報化する現代社会において、実践的な英語力を「仕事」に活かし、社会に貢献できる人材の養成を目的としている。そのため、英語を中心とする基礎学力を有することを入学者選抜の基準とする。

「求める学生像」を次のとおり定める。

- ・英語に興味を持ち、英語を伸ばしたい学生。
- ・「英語」を活用した職業をめざしグローバル社会で活躍したい学生。
- ・中学校・高等学校の英語科教員志望の学生。
- ・海外研修・留学・インターンシップを体験し、国際感覚を身につけたい学生。

学部等名 人間科学部 情報メディア学科

教育研究上の目的(公表方法:<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/>)

(概要)

本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。

本学は、教育基本法および学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、軀幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。

この規定とその解説を、大学HPおよび学生要覧等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。

<人間科学部>

情報化社会における人間行動の科学的な解明を目指し、各学科の専門分野の知識・技能とともに関連する分野を幅広く学び、現代社会における実践的能力を備えた人材を目指す。

す。

<情報メディア学科>

情報・メディアの特質を理解し、情報・メディアの様々な活用法を研究することを通して、新しい社会のしくみを創造していく人材を養成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

(概要)

(2019年度入学生)

教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、学科・課程ごとにディプロマポリシーを作成している。ディプロマポリシーでは「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の4領域ごとに具体的な項目を設定しており、まず全学共通項目と学科独自項目と組み合わせて、設計している。全学共通項目では、本学が特に、4年間を通してのキャリア形成教育・支援、また基礎力として「日本語力」「英語力」「ICT活用力」「論理的思考力」の獲得を重視していることから、これらに関わる能力、適性を十分に反映するように工夫している他、「自己理解力」「社会理解力」「協調性」「主体的行動力」「社会的マナー」等、「社会人基礎力」（経済産業省）にもつながる項目を多く入れている。作成した方針は、Web上に公表するとともに、「学生要覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。

<情報メディア学科ディプロマポリシー>

情報メディア学科は、以下の能力や知識・技能を有していることを学位授与の基準とする。

(関心・意欲・態度)

1. 社会を広い視野から理解し、社会に貢献する意欲と行動力を備えていること。（社会貢献力）
2. 目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解する力を持っていること。（自己理解力）
3. 心身両面の健康性、ストレス・マネジメントの知識と実践力を持っていること。（健康管理力）
4. 組織の中で、自らの役割を認識し、仲間と協調できる力を持っていること。（協調性）
5. 主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること。（主体的行動力）
6. 社会で活躍できるための基本的なマナーを身につけていること。（社会的マナー）
7. 情報機器、マルチメディア、コンテンツ作成などに关心を持っていること。
8. ソーシャルメディアなど情報社会の問題に関して関心を持っていること。

(思考・判断・表現)

1. 論理的で明瞭な思考と冷静な判断ができる力を持っていること。（論理的思考力）
2. 自分の考えや思いを表現する力を持っていること。（自己表現力）
3. 社会の問題に対して、PDCAサイクルで行動できる力を持っていること（問題解決力）
4. 情報収集・整理・分析し、自らの考えを情報発信できること。

(技能（表現）)

1. 日本語で、自分の考えを口頭や文章でわかりやすく表現、討論できる力を持っていること。（日本語力）
2. 英語を用いて、コミュニケーションする力を持っていること。（英語力）
3. 情報機器などに対する操作スキルを有し、諸問題にICTを活用できる力を持っていること。（情報リテラシー）
4. 情報システムや情報通信ネットワークの構築のための技能を有すること。
5. Webデザイン、映像などのコンテンツ制作のための技能を有すること。

(知識・理解)

1. 人文・社会・自然分野などの一般的知識、教養を持っていること。 (一般教養力)
2. 社会や文化に关心を持ち、多角的視点からと現実社会や課題を理解する力を持っていること。 (社会理解力)
3. 人間、文化、社会の諸問題を科学的に捉える力を備えていること。 (科学的理解力)
4. 情報機器及び情報処理のしくみに対する知識を有すること。
5. 情報システムや情報通信ネットワークに対する知識を有すること。
6. 画像、デザイン、サウンド、映像などのコンテンツ制作の知識を有すること。
7. 情報やメディアの特徴を理解し、表現法に対する知識を有していること。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

(2019年度入学生)

ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科・課程ごとにカリキュラムポリシーを作成している。カリキュラムポリシーは、大学HP、「学生要覧」等に掲載している。なお、ディプロマポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として、カリキュラム内の各科目にディプロマポリシーとの関係性を明示したカリキュラムマップを全学科で作成し、Web上で公開している。

<全学カリキュラムポリシー>

帝塚山学院大学は、教育理念に従い、下記の方針の共通科目カリキュラムを提供している。

- ・日本語力を養成するため、導入学習分野に必修科目を設置する。
- ・情報化社会で必要な情報リテラシーを養成するため、情報処理分野に必修科目を設置する。
- ・グローバル社会の中で必要な英語力を養成するため、外国語分野で英語を必修科目とする。
- ・自己表現力、主体的行動力、社会的マナーなどを養成するため、「基礎演習」を設置する。
- ・社会貢献力、自己理解力、協調性、自己表現力などを養成するため、キャリア形成分野に必修科目を設置する。
- ・一般教養力、科学的理解力などを養成するため、人文・社会・自然分野の科目を設置する。
- ・健康管理力を養成するため、健康管理分野の科目を設置する。

<情報メディア学科カリキュラムポリシー>

情報メディア学科は、自分のめざす方向性にあわせて、以下の3つの系を横断的に学べるカリキュラムを提供している。

(情報ツール系)

- ・スマホやパソコンのソフト制作に対する知識やスキルを習得する。
- ・コンピュータや情報処理のしくみに対する知識を習得する。
- ・情報システムや情報通信ネットワークの構築に関する知識やスキルを習得する。

(情報コンテンツ系)

- ・画像、デザイン、サウンド、映像などの知識を習得する。
- ・Webデザイン、映像コンテンツなどの制作に必要な機器やソフトの操作を習得する。

(メディア・コミュニケーション系)

- ・ソーシャルメディアやマスコミに対する知識や新聞・放送・広告の特質を習得する。
- ・広告表現に対する知識と企画表現力を習得する。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

(2019年度入学生)

帝塚山学院大学では、本学の教育理念を十分に理解しているとともに、幅広く深い教養と豊かな人間性を育むうえでの基礎的な学力ならびに、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく専門教育へのレディネスを備えていることを入学者選抜の基準とする。

情報メディア学科では、情報メディアの特徴や特性を理解し、そのさまざまな活用法を通して、新しい情報社会を創造していく人材の養成を目的としている。そのため、それにふさわしい基礎学力を有することを入学者選抜の基準とする。

「求める学生像」を次のとおり定める。

- ・スマホ、パソコン、ネットを道具として活用することに興味があること。
- ・画像、サウンド、デザイン、映像などのコンテンツ制作やWebを活用した情報発信に興味があること。
- ・ソーシャルメディアと放送・報道・広告の融合や将来の情報メディアのあり方に関心があること。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tezukayama.ac.jp/info/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手その他 | 計 |
|-----------|--------|-----|-----|----|----|-------|-----|
| — | 2人 | — | — | — | — | — | 2人 |
| リベラルアーツ学部 | — | 7人 | 7人 | 4人 | 0人 | 0人 | 18人 |
| 人間科学部 | — | 29人 | 6人 | 8人 | 0人 | 9人 | 52人 |

b. 教員数（兼務者）

| 学長・副学長 | 学長・副学長以外の教員 | 計 |
|--------|-------------|------|
| — | 0人 | 133人 |

各教員の有する学位及び業績
(教員データベース等)

公表方法：<https://cpportal.tezuka-gu.ac.jp/public/v2kgr/>

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

2020年度FD・SD研修会は計23回実施した。

(2020年度実施研修会の例)

- 7月15日 「遠隔授業の事例と新しい作法の創出について」（リベラルアーツ学科FD）
- 8月26日 「学科専門科目（特に実験・実習科目）における授業の工夫共有についての懇談会」（食物栄養学科FD）
- 9月8日 「遠隔授業に関するFD研修会」（カリキュラム運営会議主催FD）
- 12月2、9日 「カリキュラムアセスメント・ワークショップ」（教学企画センター企画課主催FD）
- 1月20日 「教育の質保証（心理学科実力試験の結果共有）」（心理学科FD）
- 3月3日 「10のちからが身につく科目選定ワークショップ」（基盤教育機構FD）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学 定員 | 編入学 者数 |
|-----------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|--------|-----------|-----------|
| リベラルアーツ学部 | 120 人 | 146 人 | 121.7% | 490 人 | 540 人 | 110.2% | 若干名 | 0 人 |
| 人間科学部 | 250 人 | 276 人 | 110.4% | 1220 人 | 1211 人 | 99.3% | 若干名 | 6 人 |
| 合計 | 370 人 | 422 人 | 114.1% | 1710 人 | 1751 人 | 102.4% | 若干名 | 6 人 |

(備考)

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

| 学部等名 | 卒業者数 | 進学者数 | | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
|-----------|-----------------|----------------|--|-------------------|------------------|
| | | | | | |
| リベラルアーツ学科 | 52 人 (100%) | 1 人 (1.9%) | | 36 人 (69.2%) | 15 人 (28.8%) |
| 人間科学部 | 255 人 (100%) | 3 人 (1.2%) | | 209 人 (82.0%) | 43 人 (16.9%) |
| 合計 | 307 人 (100%) | 4 人 (1.3%) | | 245 人 (79.8%) | 58 人 (18.9%) |

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

株りそなホールディングス、株NTTデータ、株ニチレイフーズ、堺市農業協同組合、ヤマエ久野(株)、
株マイナビ、フジツコ(株)、帝塚山学院大学大学院、京都大学大学院

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業者数 | | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
|-----------|-----------------|-------------------|--|-----------------|------------------|----------------|
| | | | | | | |
| リベラルアーツ学部 | 66 人 (100%) | 43 人 (65.2%) | | 3 人 (4.5%) | 20 人 (30.3%) | 0 人 (0.0%) |
| 人間科学部 | 294 人 (100%) | 233 人 (79.3%) | | 26 人 (8.8%) | 35 人 (11.9%) | 0 人 (0.0%) |
| 合計 | 360 人 (100%) | 276 人 (76.7%) | | 29 人 (8.1%) | 55 人 (15.3%) | 0 人 (0.0%) |

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

本学のシラバスは「授業の目的」「授業概要」「到達目標」「評価方法」「準備学習」「授業の進め方・授業手法」「授業形態・授業計画」「テキスト」「参考文献」等からなっており、教員の実務経験についてもシラバスに記載し、Web上で公開している。シラバス作成にあたっては、学生の主体的な科目選択と学習を促進することを重視している。作成方法については、シラバス作成の手引きを配布するとともに、FD研修会を実施している。また、シラバス作成後にカリキュラム運営会議による第三者チェックを実施している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位認定・成績評価については履修規程に明記している。また、各科目の評価については、シラバスに「評価方法」を明記した上で、それに基づき公正に行っている。評価方法は、「平常点」「小テスト」「到達度の確認」「学期末試験」「学期末レポート」等からなるが、シラバスには評価割合を百分率で明示している。シラバス作成においては、複合的な評価に留意し、単一の評価指標のみの評価を改めるようチェックを行っている。

成績の評価は、秀・優・良・可・不可・失格（出席不足）をもってあらわし、秀～可を合格として単位授与している。秀～不可については、100点法の点数も併せて成績として通知する。

『学生要覧（履修の手引き項参照）』

（https://www.tezuka-gu.ac.jp/to_student/youran/）

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマポリシーを策定し、それに基づき、学科・課程ごとにディプロマポリシーを作成している。

作成した方針は、Web上に公表するとともに、「学生要覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。

卒業判定は、卒業年次以上の学生について修得単位数・不足単位数及び内訳をもとに、教授会で審議・決定している。

| 学部名 | 学科名 | 卒業に必要となる 単位数 | G P A制度の採用 (任意記載事項) | 履修単位の登録上限 (任意記載事項) |
|----------------------------|---------------|---|------------------------|-----------------------|
| リベラルアーツ学部 | リベラルアーツ学 科 | 124 単位 | 有・無 | 48 単位 |
| 人間科学部 | キャリア英語学科 | 124 単位 | 有・無 | 48 単位 |
| | 情報メディア学科 | 124 単位 | 有・無 | 48 単位 |
| | 心理学科 | 124 単位 | 有・無 | 48 単位 |
| | 食物栄養学科 | 128 単位 | 有・無 | 50 単位 |
| G P Aの活用状況（任意記載事項） | | 公表方法：『学生要覧(履修の手引き、履修規程第7条、第35条)』 https://www.tezuka-gu.ac.jp/to_student/youran/ | | |
| 学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項) | | 公表方法：資格取得状況、学修時間等を公表 https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/disclosure/ | | |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/disclosure/>
<https://www.tezuka-gu.ac.jp/campus/map/izumigaoka.html>

⑧授業料、入学会員料その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学会員料 | その他 | 備考（任意記載事項） |
|-------------------|-------------------|-------------|-----------|-----------|--|
| リベラル アーツ 学部 | リベラル アーツ 学科 | 880,000 円 | 250,000 円 | 420,000 円 | 教育充実費 300,000 円 休学中の在籍料 120,000 円 |
| | キャリア 英語 | | — | | |
| | 情報メデ ィア学科 | | — | | |
| | 心理学科 | | 250,000 円 | | 教育充実費 300,000 円 実験実習費 30,000 円 休学中の在籍料 120,000 円 |
| | 食物栄養 学科 | | 250,000 円 | | 教育充実費 340,000 円 実験実習費 30,000 円 休学中の在籍料 120,000 円 |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

全ての学生に対して、学業をはじめ学生生活全般にわたり継続的に指導、助言を行うアドバイザー教員を配置しており、個人面談や、随時の成績相談・学習相談・生活相談等を行っている。また、授業支援システム WebClass に登録された授業出席情報を、アドバイザー教員が随時確認するとともに、ディプロマポリシーを反映した「学生キャリアカルテ」「テヅカポートフォリオ」を用い、アドバイザー教員が担当学生の能力を多面的・継続的に評価し、修学支援を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

- ・ジェネリックスキルの可視化→2018年度より PROG を導入し、1年次、3年次に受検。3年次には1年次との比較をし、学生の成長状況を把握している。
- ・4回生卒業時の未内定学生特性分析→2016年度より導入した就職支援 NAVI にて個別面談記録などをすべて集約し、分析したデータを各種就職支援講座の運営に活用している。

(進路把握率は 99.3%)

- ・コロナ禍での迅速な対応→大学指定履歴書を手書き式からオンライン式に切り替え、標準仕様化とした。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学では学生の心身の健康等に係る支援の取組として、保健室、栄養相談室、学生相談室の設置ならびにハラスメント防止に努めている。

保健室では、健康診断や応急処置をはじめ、健康に関する相談などに応じている。健やかなキャンパスライフを過ごすために、気になることがあれば、気軽にたずねるよう伝えている。

栄養相談室では、学生生活を充実させるため、食生活の諸問題について担当教員が専門的な立場から相談に応じ、助言を行っている（予約制）。

学生相談室では、さまざまな悩みや問題に専門のカウンセラーが相談に応じている。事務局学生生活課とも連携し、学生のサポートに努めている。

ハラスメント防止対策委員会を設置し、「ハラスメント防止規程」を定め、ハラスメントを防止するとともにハラスメントに起因する問題が生じた場合、適切に対応することに努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------|---------------|
| 学校コード | F127310108134 |
| 学校名 | 帝塚山学院大学 |
| 設置者名 | 学校法人帝塚山学院 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|------|------|------|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | 279人 | 266人 | 285人 |
| 内訳 | 第Ⅰ区分 | 177人 | 172人 | |
| | 第Ⅱ区分 | 64人 | 62人 | |
| | 第Ⅲ区分 | 38人 | 32人 | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 0人 |
| 合計（年間） | | | | 285人 |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | |
|---|---------|---|-----|-----|
| | | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | — | | | |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下) | — | | | |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | 0人 | | | |
| 「警告」の区分に連続して該当 | 0人 | | | |
| 計 | — | | | |
| (備考) | | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| | | | | |
|---------|----|---|--|-----|
| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | |
| 年間 | 0人 | 前半期 | | 後半期 |

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。） | |
|---|---------|---|-----|
| | | 年間 | 前半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下) | — | | |
| G P A等が下位4分の1 | 47人 | | |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | 0人 | | |
| 計 | 47人 | | |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。